

平成26年度スポーツ課学校体育関係事業

スポーツ課

I 学校体育の充実

1 小・中学校及び高等学校体育・スポーツ研究協議会の開催

(1) 目的

小・中学校における体育・保健体育科経営の中心に就く主任等が、学校体育及びスポーツ振興の諸事業についての理解を深め、教科経営や体力向上・健康・安全の推進、部活動の今後のあり方や地域スポーツとのかかわり等について協議し、本県の学校体育・スポーツの一層の充実発展を図る。

(2) 期日及び会場

① 小・中学校

- | | | |
|------------|----------|----------------|
| ◇ 5月8日(木) | (北信全地区) | 長野会場：県庁 |
| ◇ 5月9日(金) | (中信全地区) | 朝日村会場：朝日村中央公民館 |
| ◇ 5月12日(月) | (東信全地区) | 佐久会場：佐久合同庁舎 |
| ◇ 5月15日(木) | (下伊那・飯田) | 飯田会場：飯田合同庁舎 |
| ◇ 5月16日(金) | (上伊那・諏訪) | 諏訪会場：諏訪合同庁舎 |

② 高等学校

- | | | |
|------------|----------|----------|
| ◇ 5月19日(月) | (公立高等学校) | 総合教育センター |
|------------|----------|----------|

(3) 内容

- ・スポーツ課関係事業説明
- ・安全指導について
- ・がん教育について(保健厚生課)
- ・研究協議(□授業改善 □体力向上に向けた具体的な取組)

2 学校体育実技指導協力者派遣事業の実施

(1) 派遣期間 ー 6月～2月

(2) 目的ー小学校・中学校・特別支援学校・高等学校の体育の授業で、体育教科担当教諭に協力して、実技の補助指導を行う。

(3) 種目ー体育・保健体育科の授業で扱う種目

(4) 派遣予定数及び実施回数

<水泳> 小学校 特別支援学校 50校 1校 8～10時間上限

<水泳以外> 中学校高等学校 特別支援学校 20校 1校 8～10時間上限

(5) 派遣の手順

- ① 小学校の水泳については、原則として派遣申請書には、指導協力者を記入しない。指導協力者は、スポーツ課で県水泳連盟と連絡調整の上、申請許可と共に市町村(学校組合)教育委員会へ通知。

※ 指導者への傷害保険及び旅費の支給が可能な市町村(学校組合)を対象とする。

※ 山間地等であって県水泳連盟が派遣困難とする学校が、指導者を確保して申請した場合も許可する。(県外の指導者も可)

- ② 他の種目については、次の事項に留意し、申請書を提出。

ア 派遣を希望する学校は、指導者を確保し申請書に記入し提出。

イ 指導者を決める際は、市町村教育委員会・体育協会、競技団体等関係諸団体と連絡をとる等、事業の目的に適した指導者を各校で確保。

指導者には、申請が許可になった時点で、正式に指導にあたることを依頼。

ウ 提出された申請書を県教育委員会が審査し、適切であると判断した場合は、市町村（学校組合）教育委員会に許可の通知。

エ 市町村教育委員会及び各校は、許可通知に従い目的が達せられるよう実施。

3 学校体育実技（武道）講習会事業

- (1) 目的 学校体育における武道（柔道・剣道）指導者の資質の向上と学校における武道学習の充実を図る。
- (2) 期日 剣道 9月17日（水）～19日（金）、柔道 10月15日（水）～17日（金）
- (3) 会場 松本平広域公園体育館（剣道）、安曇野市三郷文化公園体育館柔道場（柔道）
- (4) 募集人数 柔道 20名 剣道 20名
- (5) 参加者 県内の小中学校、高等学校及び特別支援学校の体育担当教員及び運動部活動指導者と外部指導者
- (6) 段位認定資格
初段認定講座は、3日間の受講が必要（柔道・剣道）

4 体育活動における安全についての指導

- (1) 文書（平成24年度版「長野県教育関係職員必携」登載）による事故防止の徹底
 - ① 連休登山の事故防止について
 - ② 学校における体育活動中の事故防止等について
 - ③ 水泳、登山等の野外活動における事故防止及び熱中症の予防等について
 - ④ スキー、スケート及び冬山登山の事故防止について
 - ⑤ 冬山登山の事故防止について
 - ⑥ その他
学校体育活動全般における安全指導の周知徹底、事故報告のまとめと指導安全に関する調査
- (2) スポーツ施設等安全管理講習会の実施
 - ① 目的：スポーツ施設における事故を未然に防止するため、施設・設備の点検や指導方法について、適切かつ具体的な知識の啓発をめざし、施設の設置者である地方公共団体の担当者や施設管理者等を対象に講習会を実施する。
 - ② 主催：文部科学省、長野県、長野県教育委員会、長野県体育施設協会
 - ③ 期日：平成26年6月12日（木）
 - ④ 会場：岡谷市（岡谷市民屋内プール）
 - ⑤ 募集人数：約200人
 - ⑥ その他：文部科学省が県に支出委任して実施
- (3) 武道学習における安全管理の徹底について
 - ① 23文科ス第918号「新しい学習指導要領実施に伴う武道の学習の安全かつ円滑な実施について」及び23文科ス第910号「武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底について」を踏まえ、安全管理の徹底を図る。武道学習状況調査については、県教育委員会が実施する。
 - ② 柔道学習における技の取扱い等については、23教ス378号「武道必修化に伴う安全管理の徹底について」の別添1「中学校武道必修化（柔道）への対応について」によるよう、引き続き周知する。
 - ③ 指導にあたっては、「柔道の授業の安全な実施に向けて」（平成24年3月文部科学省）、「柔道指導の手引き（第三版）」（平成25年7月文部科学省）、「柔道学習指導の手引き」（平成23年3月スポーツ課）、「柔道学習指導の手引き続編」（平成24年

3月スポーツ課)、「剣道学習指導の手引き」(平成24年3月スポーツ課)を参考に
 するよう周知する。

- ④ 外部指導者の確保にあたっては、警友会及び長野県柔道連盟、長野県剣道連盟等
 が支援体制を整えていることを周知する。

5 学校訪問支援

教育課程研究校及び校内研究、体力向上活動への訪問支援を行う。

6 学校体育情報提供事業

- (1) 「長野県の学校体育」を長野県スポーツ情報ネットワーク(HP)へ掲載

- ① 体育、保健体育の指導に関する諸情報提供
 ② 新体力テスト調査結果及び「体力向上プラン」の取り組みの実際
 ③ 学校体育に関する調査及び運動部活動調査の結果
 ④ 体育的諸活動に関する通知等

- (2) 「体づくり運動」の授業改善、公開授業(高校)

7 体育スポーツ担当指導主事・専門主事指導力向上研修

II 体力向上の推進

1 体力向上事業

- (1) 「体力向上プラン2014」1校1運動事業の実施

各校で「体力向上プラン2014」を作成し、自校の体力の実態を踏まえ、数値目
 標を設け、自校の児童生徒の実態に応じた1校1運動の実施等、全教育活動からの具
 体的な取り組みを計画し、体力向上PDCAサイクルを確立する。

- (2) 長野県版「運動プログラム」普及事業

- ① モデル市町村を中心に実施する事業

○ 幼児期から学童期、中学生期までを一貫して計画的に体力向上に取り組むモデ
 ル市町村を選定し、運動プログラムの普及を図るため、下記の事業を市町村の希
 望により実施する。

- ・モデル市町村・・・長野市、飯山市、駒ヶ根市、飯山市、下諏訪町、軽井沢町
 筑北村

事業	対象	講師
ア キッズ運動あそびど こでもゼミナール	幼児、低学年児童 指導者、保護者	松本短期大学 柳澤秋孝教授 信州大学 渡辺敏明准教授
イ 「体づくり運動」実技 講習会事業	高学年児童、指導者 中学生、指導者	松本大学 岩間英明准教授 県内アスレチックトレーナー
ウ 体力向上支援と検証 (計画や総括における支援)	モデル市町村	指導主事

※ア、イの事業についてはモデル市町村を優先実施、ただし、他に希望する市町村
 がある場合は、可能な限り実施する。

ア キッズ運動あそびどこでもゼミナール

- ・対象：幼保の先生等、小学校の教職員、地域の指導者、児童クラブ指導員、保
護者
- ・内容：実技講習会と運動あそび教室

- ・ 実施方法：低学年以下の子どもへの実際の指導を通して、運動あそびの指導法を学ぶ
- ・ 講師 松本短期大学：柳澤秋孝教授、信州大学：渡辺敏明准教授
(講師補助：教育事務所指導主事、体育センター専門主事、)

イ 「体づくり運動」実技講習会事業

- 小学校児童を対象としたスポーツ教室の開催
 - ・ 対象：小学校高学年の児童と教員
 - ・ 内容：松本大学の岩間英明准教授による運動指導
 - ・ 実施方法：小学校の体育授業において実技講習会を開催
- 中学校生徒を対象としたスポーツ教室の開催
 - ・ 対象：中学校の生徒と教員
 - ・ 内容：アスレチックトレーナーによるコアトレーニング
 - ・ 実施方法：中学校の保健体育授業において実技講習会を開催

ウ 体力向上支援と検証

- ・ モデル市町村の幼児期からの体力向上の取り組みを支援する。
- ・ 体力の経年変化を検証し、成果を県内に広める。

② 全県実施事業

ア 出前体力づくりゼミナール

- 長野県版運動プログラムに関わる出前講座による活用促進
 - ・ 対象：小学校教員を対象とした学校単位、郡市単位での講習会
(申し込みは各教育事務所)
 - ・ 内容：体育の授業改善のために、要請に応じて、指導主事、専門主事が学校へ出向いて、小学校低学年・中学年・高学年の運動プログラムをもとにした指導法や「体づくり運動」の指導法について紹介
 - ・ 講師：スポーツ課指導主事、教育事務所指導主事、体育センター専門主事

イ 幼児期からの「運動あそび」普及定着事業

- 長野県版「運動プログラム」による「運動遊び」研修会の開催
 - ・ 対象：幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブ指導者 他
 - ・ 内容：学校体育・スポーツ担当指導主事による運動遊び講習会
 - ・ 実施方法：郡市における保育士、児童クラブ指導員等の研修会

ウ 体育センター主催による長野県版運動プログラム普及講習会

- 幼稚園・保育園の先生等を対象に、柳澤秋孝教授、渡辺敏明准教授を講師に講演会を実施

エ 長野県版「運動プログラム」DVDの活用促進

- 幼児期の運動プログラムを開発し、DVD化し全市町村、保育園、幼稚園に配布。

(3) 体力テストフィードバック事業

各校で実施した体力テストの結果を県教委に送付することで、全国平均、県平均と比較した学校別データ、個人用経年データ、市町村教委別データなどをフィードバックし、学校や個人の体力を客観的に把握し、バランスのとれた体力向上対策に反映させる

(4) ながのスポーツスタジアム

指定された運動種目の記録にチャレンジし、友達とかかわりながら運動すること

を通じて、体を動かす楽しさや記録向上の達成感を味わい、運動する習慣や望ましい人間関係を育むことを目的に実施する。

- ・県内公立小・中学校、特別支援学校を対象として、6種目実施する。
- ・記録を指定様式の電子媒体で、スポーツ課指定アドレスにメールで申請する。
- ・記録は県ホームページに掲載する。

2 長野県「児童生徒体力・運動能力調査」

県内のすべての小、中、高等学校で体力テストを実施する。また、小学校 60 校、中学校 40 校、高等学校 12 校を県の調査協力校として指定する。

- (1) 調査期間 6月～9月
- (2) 協力校 児童・生徒 35,000人程度 (調査協力校抽出)
(小学校 19,000人、中学校 10,000人、高等学校 6,000人)
- (2) 調査内容 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン(往復持久走) or 持久走、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ(6歳～11歳)・ハンドボール投げ(12歳～17歳) [8種目]

3 文部科学省：平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

対象：全国全ての小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象とする。

4 子供の体力向上指導者養成研修会

子供の体力向上指導者養成研修<東部地区> (小・中・高等学校教員対象)

- (1) 目的 体育指導者の資質の向上と学校体育実技指導者講習会の指導者の養成を図る。
- (2) 種目 小学校：幼児期の運動、体づくり運動、表現運動
中・高等学校：体づくり運動、陸上競技、球技(ベースボール型)、柔道
- (3) 期日 5月20日(火)～23日(金)
- (4) 参加者 県下小・中・高校教員、体育センター専門主事
- (5) 場所 新潟

5 学校体育実技伝達指導講習会

A 小学校体育実技指導者講習会の実施 (小学校教員対象)

- (1) 目的 郡市における学校体育実技指導者講習会の指導者の養成をする。
- (2) 種目 「子どもの体力向上指導者養成研修(東部地区)小学校種目」
体づくり運動 表現運動
- (3) 期日 6月24日(火)
- (4) 参加者 各郡市代表者1～2人
- (5) 場所 松本平広域公園体育館等

B 中学・高等学校の実技指導者講習会の実施 (中・高等学校教員対象)

- (1) 目的 子供の体力向上指導者養成研修の伝達及び学校体育指導者の資質向上
- (2) 種目 「子どもの体力向上指導者養成研修(東部地区)中・高等学校種目」
体づくり運動 陸上競技 球技(ベースボール型)
- (3) 期日 7月10日(木)
- (4) 参加者 学校教職員 店員 30名
- (5) 場所 松本平広域公園体育館等

C 郡市における学校体育実技伝達講習会の実施

- (1) 目的 上記「学校体育実技指導者講習会（小学校教員対象）」及び「子どもの体力向上指導者養成研修（東部地区）」の受講者による伝達講習会の開催。
- (2) 方法 学校体育指導者講習会受講者を講師として、郡市ごとに計画して実施。
- (3) 期日 7月～10月を目途に郡市毎に計画

Ⅲ 運動部活動の充実

1 運動部活動指導の工夫・改善支援事業（文部科学省委託事業 平成26年度～）

- (1) 目的 心身の成長過程にある中学生期の運動部活動が、適切で効果的な活動となるよう、指導や運営の工夫・改善についての実践・研究と関係者への情報提供を行う。
- (2) 組織 長野県中学生期の適正運動部活動推進委員会
～運動部活動の工夫・改善支援検討委員会～
- (3) 事業内容
 - ① 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の周知と普及、活動状況の把握及び検証
・運動部活動状況調査、意識調査等の実施
 - ② スポーツ活動運営委員会設置と運営に関する支援
・設立趣旨や運営上の留意点、地域の社会体育との連携事例等の紹介、助言、指導
 - ③ 運動部活動指導マニュアル実践集（県中体連等との連携）
・各種目の実践指導例や運動部活動の運営に関する実践工夫例の作成と配布
 - ④ アスレチックトレーナー等の派遣事業
・生徒のスポーツ傷害予防についての支援
 - ⑤ 運動部活動指導者研修事業の実施

A 運動部活動実技指導

- (1) 目的 運動部活動顧問及び外部指導者の資質と指導力の向上を図る。
- (2) 実施種目 <ソフトテニス、陸上競技、サッカー、バドミントン>
- (3) 対象 小・中・高・特別支援学校職員及び外部指導者
- (4) 期日 9月1日（月）・2日（火）ソフトテニス、陸上競技
9月7日（月）・8日（火）サッカー、バドミントン
- (5) 会場 松本平広域公園体育館他
- (6) その他 1日目の午前中に体罰の根絶に関する講演会の実施
9月1日講師 筑波大学 山口 香 准教授
9月7日講師 静岡文化芸術大学 溝口 紀子 准教授

B 中学生期のコアトレーニング

- (1) 目的 高いパフォーマンスの発揮とスポーツ傷害防止において有効なコアトレーニングの実技指導研修会の実施
- (2) 期日 7月1日（火）
- (3) 講師 岩間英明氏（松本大学准教授）、関賢一氏（日体協公認アスレチックトレーナー）

2 スポーツエキスパート活用事業（運動部活動指導者派遣）の実施（高校のみ）

- (1) 目的 専門的な技術指導力を備えた適切な社会人指導者を必要とする高等学校の運動部に対し、指導者を派遣し、指導の充実を図る。
- (2) 派遣予定人数 86人程度
※ 高等学校については、直接、スポーツ課長に申請。

3 中体連・高体連への助成

(1) 中体連

① 長野県中学校体育連盟への負担金

- 県中学校総合体育大会 ○北信越中学校総合競技大会 ○県中学校新人体育大会
- 全国中学校体育大会

② 長野県中学校体育連盟への補助金

- 北信越中学校総合競技大会選手団派遣費
- 全国中学校体育大会選手団派遣費
- スポーツ施設料補助金

(2) 高体連

① 長野県高等学校体育連盟への負担金

- 県高等学校総合体育大会 ○北信越高等学校体育大会 ○県高等学校新人体育大会

② 長野県高等学校体育連盟への補助金

- 北信越高等学校体育大会選手団派遣費
- 全国高等学校総合体育大会選手団派遣費
- スポーツ施設料補助金

③ 長野県高等学校定通制軟式野球連盟への負担金

- 県高等学校定通制軟式野球大会・同新人大会

④ 「運動部活動の顧問として」の見直し

(3) 平成 26 年度長野県開催全国・北信越大会

① 第 35 回全国中学校スケート大会開催（長野市 平成 26 年 2 月 1 日～4 日）

② 北信越高校総体長野県開催種目[陸上競技、剣道、弓道、駅伝]

（平成 26 年 6 月 20 日～22 日、駅伝：平成 26 年 11 月 23 日）

4 スポーツ活動における優秀者表彰の実施

(1) 児童生徒教育委員会表彰

(2) 表敬訪問

IV その他

1 関係機関・団体との連携

(1) 関係機関・関係各課との連携、調整

(2) 長野県学校体育研究会

2 学校体育活動における人権教育の指導

3 体育・保健体育における防災教育の指導

「学校における防災教育の手引き」を活用した防災意識及び防災対応能力の向上